

# 淀姫

よどひめ  
つうしん



平成 22 年 2 月 11 日  
 皇紀 2670 年  
 (西暦 2010 年)  
 第 2 号  
 発行 淀姫神社社務所  
 〒859-4501  
 長崎県松浦市志佐町浦免  
 632  
 TEL・FAX 0956-72-0653

やがさめ  
ししていぶんかさい  
**流鏝馬が市指定文化財に!**

九百年以上の歴史を持つ淀姫神社の伝統神事流鏝馬が平成二十一年九月三十日付で松浦市の無形民俗文化財に指定されました。

淀姫神社の流鏝馬は平安時代の寛治二年(千八十八年)には行われていたと『平戸藩史考』に書かれており、九百二十二年以上前から行われていたこととなります。長崎県内でも昔は各地で行われていましたが、現在では淀姫神社だけが唯一行っております。



10月26日お宮日例大祭の日に行われます



## 「建国記念日」って何?

建国記念日は戦前紀元節と呼ばれていました。第一代神武天皇が奈良県の橿原宮に即位された日(八世紀初めに編まれた『日本書紀』によれば、神武天皇の即位日は「辛酉年春正月 庚辰 朔」であり、日付は正月朔日、即ち一月一日となり、『日本書紀』の編年(七百二十年に成立)を元に計算すると西暦紀元前六百六十年の一月一日)を記念する日で、日本の建国を祝う日です。神武天皇即位の年が皇紀元年で今年が皇紀二千六百七十年になります。

### 標繩のつけ方

標繩は神前又は神聖・清浄な場所を示すために引渡し或いは張り廻らす繩のことです。

当地方では標繩の綯い始め(本)を右にしてつけます。田平や平戸では左にしてつけますので、地方の習慣に従って下さい。紙垂(標下がり)は写真のようにつけます。逆にならないように気をつけて下さい。



## お焚き上げ神事齋行

淀姫神社氏子総代会主催による第二回目のお焚き上げ神事を去る二月三日に執り行いました。昨年の第一回目は小雨の降る中での実施でしたが、今年のは好天に恵まれ無事に執り行われました。当日は馬場地区の方々の協力もあり、お雑煮と焼き芋が振舞われました。